

# 「市政改革プラン—新しい住民自治の実現に向けて—」 の取組と成果（平成24～26年度）

大阪市では平成24年7月に「市政改革プラン—新しい住民自治の実現に向けて—」を策定し、「ニア・イズ・ベター（※）」という考え方のもと、活力ある地域社会づくりとそれを支える区政運営、また、ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に取り組んできました。

## 「市政改革プラン」について

「ニア・イズ・ベター」の徹底  
大きな公共を担う  
活力ある地域社会づくり

- 地域住民が主体
- 多様な協働（マルチパートナーシップ）による活力ある地域社会づくり

「ニア・イズ・ベター」の徹底  
自律した自治体型の  
区政運営

- 区内の施策や事業は区長が決定
- 局は区長の補助組織
- 地域社会づくりを支援

ムダを徹底的に排除し、  
成果を意識した行財政運営

- 民間でできることは民間に
- 選択できるサービス提供
- 応分の負担（受益と負担の再検討）
- ムダの徹底排除

「現役世代への重点投資」  
という政策転換を支える財源捻出

スリムで確固たる  
行財政基盤の構築

（※）ニア・イズ・ベター  
住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方です。

## このたび、平成24～26年度の3年間の 取組と成果をとりまとめました。

→ 2・3ページをご覧ください。

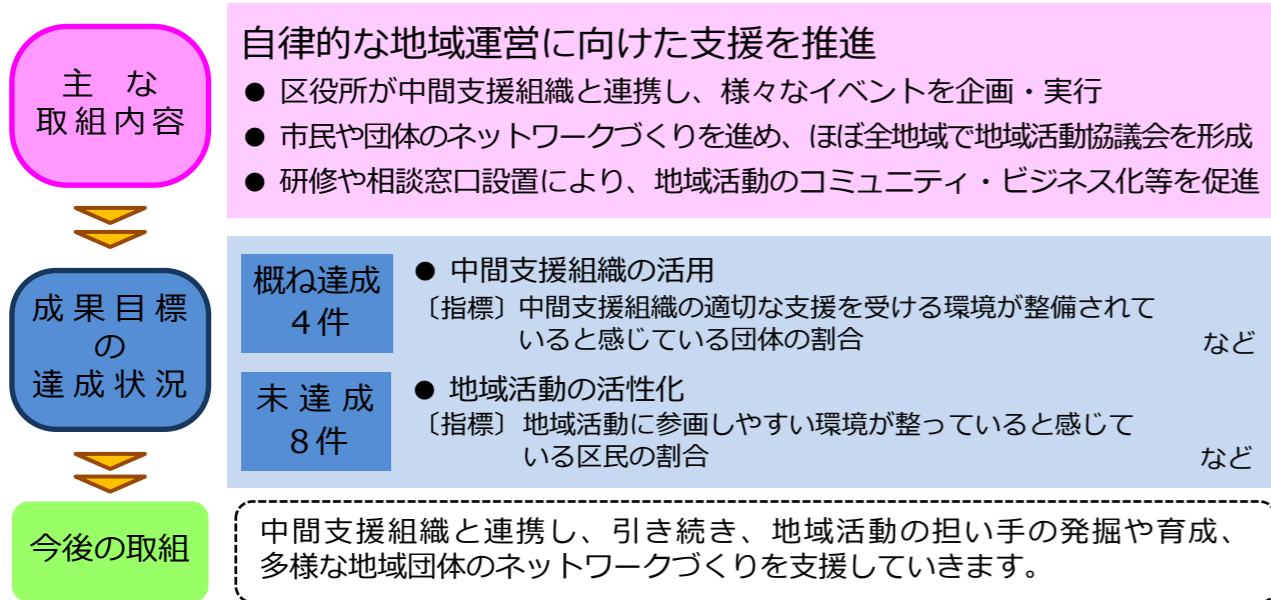
# 市政改革プランの取組と成果（平成24～26年度）の概要

— 市政改革プランの取組結果をご報告します —

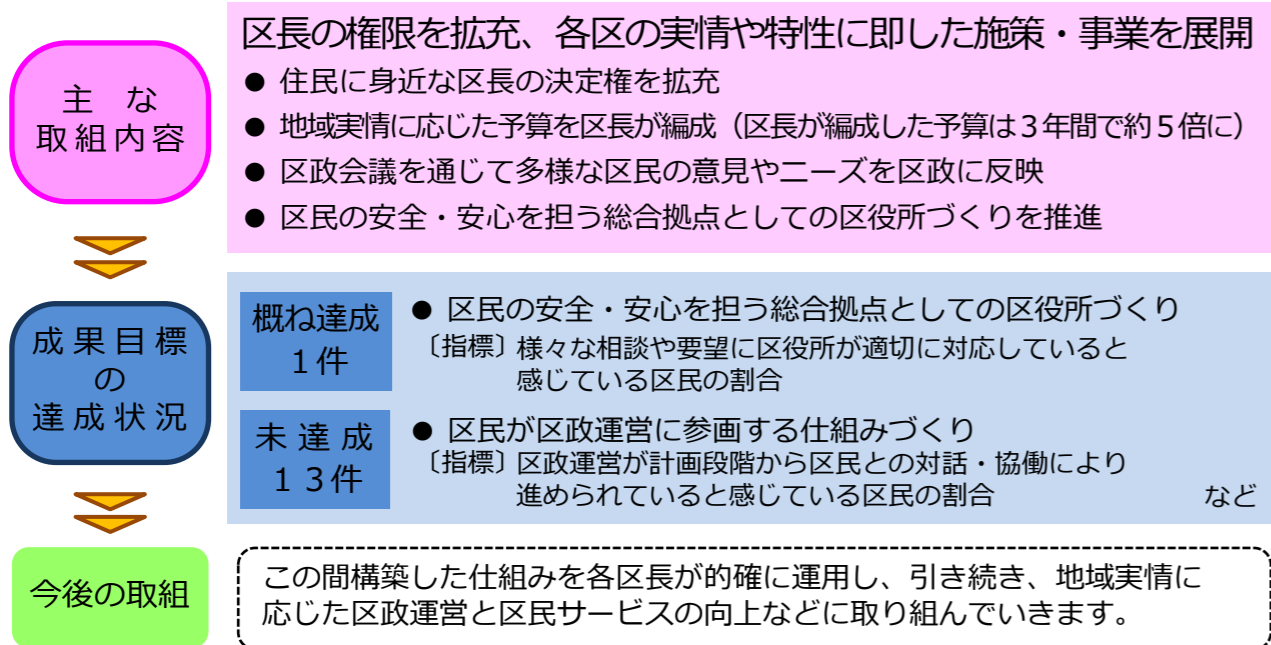
- 市政改革プランでは、4つの柱立てに沿って成果目標を設定するとともに、その達成に向けて進める取組を掲げ、改革を推進しました。
- 150件の取組はこの3年間でほぼ実施でき、市民や団体のネットワークづくり、区長権限の拡充と地域実情に応じた予算編成、ゼロベースでの施策・事業の点検・精査などを進めました。

- また、62件の成果目標については、約6割にあたる35件が概ね達成できたものの、残る27件は未達成となりました。
- 今回のとりまとめから分かった課題を今後の改善に活かすなど、PDCAサイクル（※）を徹底しながら、引き続き、市政改革を推進していきます。

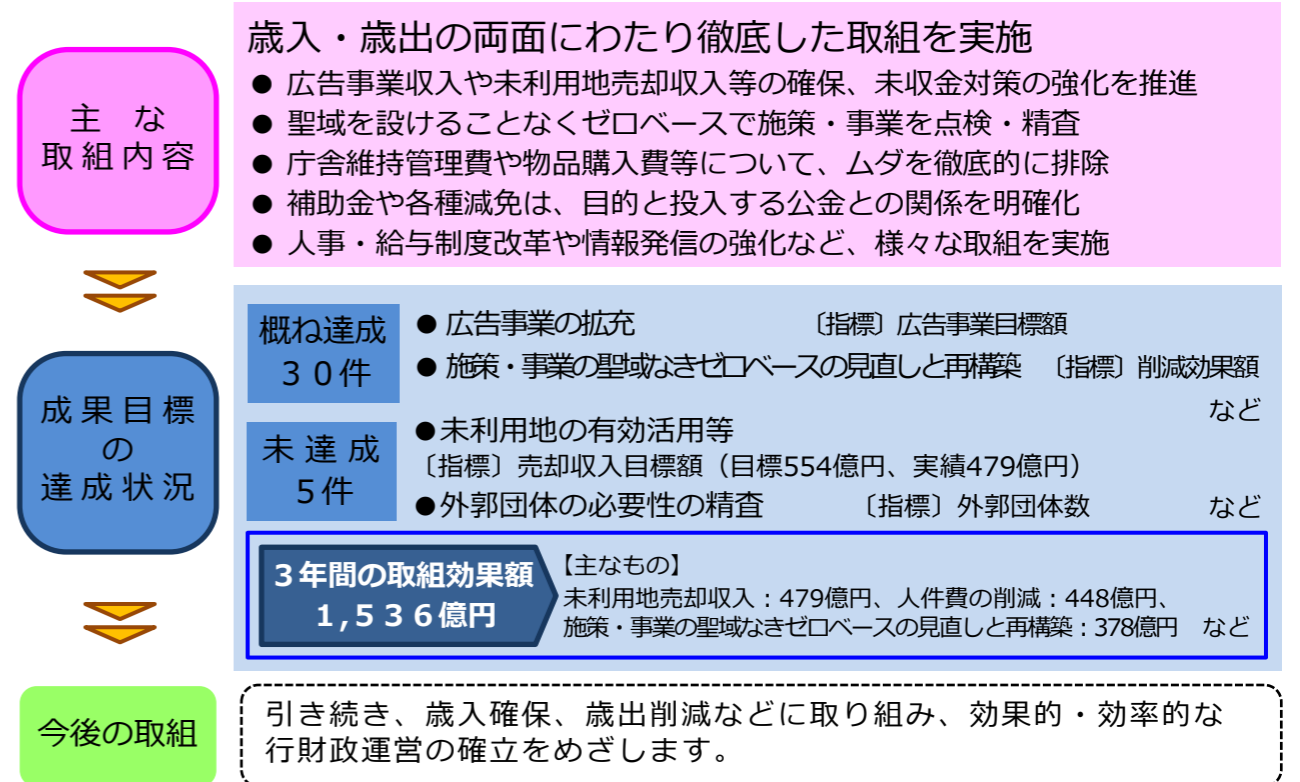
## 1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり



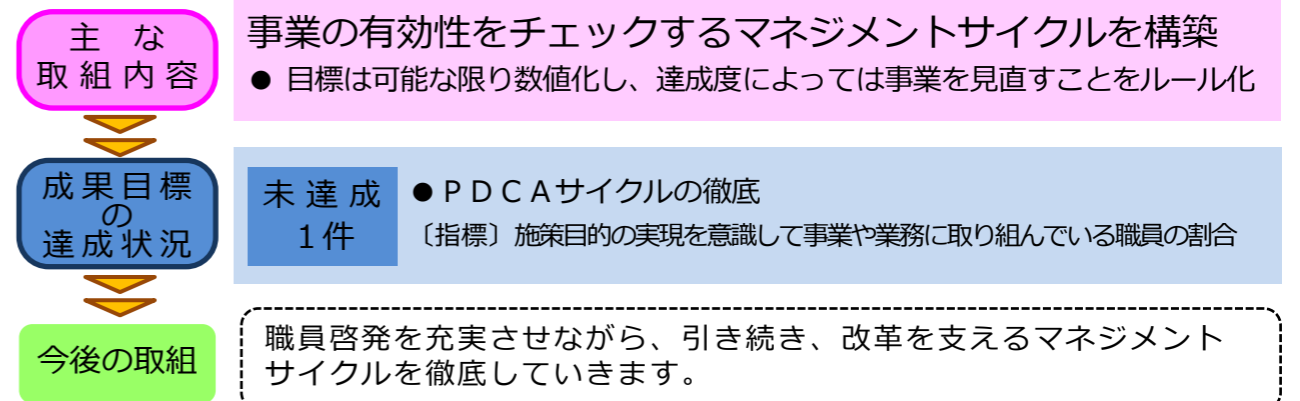
## 2 自律した自治体型の区政運営



## 3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営



## 4 PDCAサイクルの徹底



（※）PDCAサイクル  
 施策・事業に必要な要素である企画（Plan）、運営（Do）、評価（Check）、改善（Action）を一貫した流れのものとしてとらえ、それらを循環させることで、以降の施策・事業の改善に結びつける手法です。

# 平成27年度からの市政改革

## 大阪市では、引き続き改革を推進するため、平成27年3月に「平成27年度 市政改革の基本方針」を策定しました。

大阪市ではこれまでも市政改革に取り組んできましたが、当面の単年度通常収支不足額は200～300億円程度になると見込まれています。一方、少子高齢化や情報化の一層の進展など、社会経済情勢の変化に対応する施策・事業の推進が強く求められています。

このため、市民サービスの向上や事務処理の効率化など新たな視点からの取組も加えて、歳出削減や歳入確保等これまでの「市政改革プラン」の取組を継承・発展させつつ、引き続き市政改革を推進します。

「平成27年度 市政改革の基本方針」は、向こう3年程度を見通したうえで、平成27年度の行動計画としてとりまとめたものです。

この基本方針に基づき着実に取組を推進し、効果的・効率的な行財政運営の確立をめざします。また、改革の推進にあたってはP D C Aサイクルを徹底し、年度の中間時点と末時点において、それぞれ進捗状況を取りまとめて公表します。

詳しくは、大阪市ホームページ等をご覧ください。

### 「平成27年度 市政改革の基本方針」

— 効果的・効率的な行財政運営の確立をめざして —



歳出の削減・歳入の確保



経営システム改革



事業マネジメントの強化



人材の育成



業務マネジメントの強化



P D C Aサイクルの徹底

「市政改革プランの取組と成果（平成24～26年度）」につきましては、各区役所区民情報コーナー、区役所出張所、市民情報プラザ（市役所本庁舎1階）、大阪市サービスカウンター（梅田・難波・天王寺）のほか、大阪市ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000315567.html>

また、右のQRコードを読み取っていただいても、ホームページをご覧いただくことができます。



問い合わせ先：大阪市 市政改革室 P D C A 担当

電話：06-6208-9885 FAX：06-6205-2660

Eメール：[ac0003@city.osaka.lg.jp](mailto:ac0003@city.osaka.lg.jp)